

# 保存版

保護者様

平成28年 6月 24日

京都市立鳴滝総合支援学校  
校長 竹内香

## 台風等に対する非常措置についてのお知らせ

保護者の皆様におかれましては、本校教育にご理解とご支援をいただきありがとうございます。さて、今年も台風や大雨等の季節となっていました。本校においては、台風や大雨等により京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### 記

#### ○「暴風警報」発令の場合

##### 1. 登校前に発令された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機してください  
(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置をとります
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ・午前 7時までに解除になった場合 | 平常授業・平常下校     |
| ・午前 9時までに解除になった場合 | 3校時（10時30分）始業 |
| ・午前11時までに解除になった場合 | 5校時（13時10分）始業 |
| ・午前11時現在、警報発令中の場合 | 臨時休業          |

##### 2. 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況に十分配慮し、下校時刻を決定いたします。下校時刻を変更する場合は保護者の方に連絡を致します。連絡先等に変更がある場合は担任までご連絡ください。  
帰宅後は直ちに帰宅確認の電話を学校へ入れてください。

#### ○「特別警報」発令の場合

##### 1. 登校前に発令された場合

- (1) 午前 0時現在「特別警報」発令中の場合 **臨時休業**  
・「特別警報」が解除されてもそのまま臨時休業となります。  
(2) 午前 0時までに解除になった場合 **5校時（13時10分）始業**

##### 2. 在校中に発令された場合

直ちに臨時休業としますが、下校の安全が確認できるまで、原則、生徒は学校で待機します。

**\*このお知らせは、ご家庭で保管いただきますようお願いいたします。**

\*実習中の対応につきましては、裏面「実習期間中における台風・大雨時の対応についてのお知らせ」をご覧下さい。

平成28年 6月 24日

高等部生活産業科保護者様

京都市立鳴滝総合支援学校  
校長 竹内香

## 実習期間中における台風・大雨時の対応についてのお知らせ

標記の件につきまして下記のように対応させていただきますので、お知りおきください。

### 記

1. 午前7時の時点で京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に**「暴風警報」**が発令中の場合

当日の実習は中止とし、自宅において待機してください

2. 前日及び当日に**「特別警報」**が発令された場合

原則、当日の実習は中止となります。自宅において待機してください。

3. 実習開始後に京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に**「暴風警報」**が発令された場合

発令された時点で学校から連絡をし、状況を確認の上、実習を取りやめ、帰宅します。

帰宅後は直ちに帰宅確認の電話を学校へ入れてください。

**「特別警報」**の場合は、学校から実習先へ連絡をするまで待機することになります。

なお、必要に応じて実習担当が実習先に赴き、実習先から帰路につくにあたり、安全確認を行います。

連絡先

京都市立鳴滝総合支援学校

電話 075-461-3221

Fax 075-462-1934